

令和8年 第3回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪 崎 市

本日ここに、令和8年第3回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

先ず、7月28日発生「令和8年熊本地震」及び先月13日に発生した「令和8年8月千葉豪雨」により、尊い命を失われた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様や今もなお不安な日々を過ごされている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市では熊本県の被災地支援に向け、先月4日から、市内関係団体との協働による受付窓口を設置し、多くの方々からお寄せいただいた義援金を、関係機関を通じて被災地へと届けることができました。

市民の皆様をはじめ、多くの方々の温かいご協力に深く感謝申し上げます。

また、県からの要請に基づき、今月7日から13日まで、避難所運営等に従事する職員1名を熊本市へ派遣することとしております。

被災地の一日も早い復旧・復興を願い、今後も県や関係機関と連携し支援を継続してまいります。

6月、本市幹部職員の飲酒運転という、極めて悪質かつ危険な行為で、いかなる理由があっても絶対に許されるものではない事案が発生いたしました。

市民の皆様に交通安全を呼びかける立場にある者として、職員一人ひとりには常に自覚と責任を促し、飲酒運転の根絶を求めてきたにもかかわらず、このような事態を招き、市民の皆様をはじめ関係するすべての皆様に、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

申し訳ありませんでした。

この事案を受け、交通安全の徹底と再発防止への強い決意を持って、先月、幹部職員とともに飲酒運転の根絶を訴える街頭での呼びかけを行ったところであります。

また、職員一丸となって信頼回復に取り組むべきなかにあつて、事務処理の誤りも発生し、さらに、過去に発生いたしました公用車の車両事故等に伴う和解及び損害賠償の支払いにおきまして、本来、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を経るべきところ、保険会社の補償手続きのみで完了させていた事案が判明いたしました。

議会を軽視し、地方自治法に基づいた適正な財務手続きを怠っていたことは、極めて重大な事態であり、市政を司る者としてその責任を重く受け止めております。

本件に関しましては、現在、過去に遡って同様の不適切な事例がなかったか、その全容を把握すべく、対象となる事故や支払内容について徹底的な調査を進め、事態の法的・手続き的な正常化を図るため、今議会に和解及び損害賠償の額の決定に関する議案を提出し、議員の皆様のご審議を仰ぎたいと考えております。

今後は、二度とこのような事態を発生させないよう、全庁的な財務コンプライアンスの徹底と、公用車事故発生時における法的根拠に基づいた事務処理手続きの厳格化を徹底してまいります。

失われた信頼を取り戻す道のりは極めて険しく長い時間を要しますが、全職員が自身の問題として強く認識するとともに、公務員としての自覚を再確認し、職務に全力を尽くしてまいります。

内閣府の7月の月例経済報告において、我が国の経済は「景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」とされ、景気回復の動きは続いているものの、消費者物価は緩やかに上昇し続けており、さらに食料品など幅広い品目に波及することも懸念されております。

国においては、長引くエネルギーや食料品等の価格高騰に対して支援を進めておりますが、本市といたしましても、物価高騰に伴い家計の負担が大きくなりやすい子育て世帯への負担軽減策を講じるため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、0歳児から高校生までの子どもを対象に現金を支給することといたしました。

政府が7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」では、今後の方針として、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇の定着や「地域未来戦略」による強い地域経済の構築等が掲げられており、こうした国の動向を注視しながら、引き続き、市民生活に寄り添った支援に努めてまいります。

7月12日、本市の名誉市民である大村智博士が長年にわたり学術の発展に寄与されたご功績と、にらさき愛のもと、本市の文化・芸術・教育などに多くのご貢献をいただいたことを讃える「韭崎市名誉市民特別感謝状表彰式」及び「記念講演」を開催し、お集まりいただいた約550人の皆様とともに、博士に感謝と敬意をお伝えすることができました。

講演では、生家「螢雪寮」での思い出をはじめ、博士の温かいお人柄に触れることができ、深く記憶に残る大変素晴らしい時間であったと感じております。

今後も、博士がますますご健康でご活躍されますことを、心よりお祈り申し上げます。

26日には、「デザイン×(かける)子育て」をテーマに「にらちびフェスティバル」が開催されました。

当日は、15周年を迎えた「にらちび」の新たなロゴマークの発表や、韭崎の「韭」の字をモチーフとしたデザイン作品の展示を行ったほか、多くの団体のご協力により企画された各種ステージや多彩な出店を約600人の皆様にお楽しみいただきました。

引き続き、子育て家庭の交流を図る様々な企画を通して、孤立防止や仲間づくり、育児負担の軽減など、地域全体で子育てを支える環境づくりに繋げてまいります。

31日に開催した「中学生の市役所・議会見学&意見交換会ツアー」には、葦崎東中学校から7名、西中学校から8名が参加し、市役所の仕事や議会の仕組みと役割を学びながら、議場をはじめ庁舎内を見学するとともに、「もしも私たちが葦崎をプロデュースするなら」をテーマに、議長、副議長にも参加していただきリラックスした雰囲気の中、中学生ならではの視点からまちづくりについて意見を交わしたところであります。

現在、いただいたご意見の検証を進めておりますが、今後も未来を担う若者の声を大切にするとともに、市政や議会への関心を深める機会となるよう継続して実施してまいります。

先月11日には、8回目となる「サンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ」を開催いたしました。

当日は、県内外から280名を超える幅広い年代のランナーが出場し、国内外の様々な大会で活躍するゲストランナーとともに、穂坂自然公園の豊かな自然と景観を楽しみながら、起伏に富んだコースに挑みました。

引き続き、スポーツツーリズムを通じた本市への誘客による交流人口の拡大や地域活性化に繋がる取組みを進めてまいります。

16日に開催の「武田陣没将士供養会・武田の里にらさき花火大会」は、天気に恵まれ色鮮やかな大輪の花火が夏の夜空を彩り、ご来場いただいた約4万3千人を超える皆様の歓声と笑顔に包まれました。

ご協賛いただいた企業をはじめ、葦崎市商工会、葦崎市観光協会及び関係団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

昨年導入した有料観覧席に加え、一部有料駐車場を設けたほか、駐車場不足への対応として、近隣の空きスペースを活用する新たな試みも実施したところであり、今後も花火大会の持続的な運営に向け取り組んでまいります。

また、特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」が国内で平成24年に初確認されて以降、7月までに19都道府県で発生が報告されております。

県内におきましても、大月市や甲州市、甲府市で複数の成虫や木屑と虫糞が混ざったもの（フラス）が発見されており、県内全域で集中的かつ早急な対策が必要ことから、急きょ補正予算を編成し、専決処分したところであります。

速やかに事業者や地域住民の皆様の皆様のご協力をいただくなかで、薬剤散布等の早期対策を進めてまいります。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

先月、子どもの権利侵害に対して必要な支援を行うことを目的に、県内で3番目となる「子どもの権利擁護委員」を委嘱いたしました。

委員は弁護士及び臨床心理士の3名から構成されており、今後は、専門的な知

見を生かして相談窓口体制の充実を図るとともに、児童センターでのワークショップや小学校への出前授業などを通じて、子どもの権利に関する理解を広げる取り組みを着実に進めてまいります。

また、本年7月から開始した5歳児健診につきましては、保健福祉センターにおいて集団健診を実施し、公認心理師などの専門職と保護者が子どもの様子を観察するなかで、小児科医による発育や発達の総合的な評価を行っております。

保護者がお子さんの特性を理解し、自己肯定感を育む関わりを促すことが、就学後の不適応や不登校などの予防にも繋がることから、引き続き、関係機関と連携した切れ目のない支援に努めてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

東西中学校の体育館に整備を進めてまいりました空調設備につきましては、まもなく工事が完了する予定であります。

今後は、授業や部活動をはじめ、学園祭などの学校行事への幅広い活用はもとより、災害時の避難所機能強化にも大きく寄与するものであり、引き続き、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るとともに、防災・減災の観点からも、市民の皆様の安心に繋がる学校施設の整備を推進してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

先般、ハイアールジャパンセールス株式会社と「地域医療の推進に関する包括協定」を締結いたしました。

本協定は、医療従事者が働きやすい職場環境の整備をはじめ、デジタル技術を活用した病院業務の効率化、災害時における医療提供体制の維持など、幅広い分野において官民が連携して課題解決に取り組むものであり、あわせて、同社から掃除機や電子レンジ、冷蔵庫など24台の家電製品をご寄贈いただきました。

今後も、民間企業との連携による新たな発想や技術を取り入れることにより、市立病院の機能向上と地域医療の充実に努めてまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

穴山屋内運動場につきましては、先月2日に竣工式を執り行い、地域の皆様の貴重なご意見やご要望を反映し、地域に寄り添う多機能施設として完成いたしました。

木のぬくもりに満ちた空間と開放的なデザインにより、スポーツはもとより、生涯学習や地域交流、災害時の避難所など、幅広い活用が見込まれるところであります。

また、市営総合運動場体育館の解体跡地には、新たに芝生広場を整備いたしました。

敷地内には、子どものための遊具や3x3（スリーエックススリー）バスケットボールコート、管理棟及び休憩室やトイレなども備えており、来月4日には公募したこの広場の愛称のお披露目も兼ねてオープニングイベントを開催する予定であります。

今後、これらの施設が幅広い世代の皆様に親しまれ、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツを楽しめる場となるとともに、憩いや交流の拠点として、地域の活性化に繋がることを期待しております。

次に、防災体制の強化についてであります。

先月30日に実施した総合防災訓練では、災害時の重要な課題であるトイレ対策や段ボールベッドの組立てなど、各地区において実践的な訓練を行うとともに、佐川急便株式会社との協定に基づき、支援物資受入れの専門的なノウハウを学ぶ機会を持つことができました。

また、市職員につきましては、災害情報の収集・発信などの初動期の訓練に加え、新たに災害発生から24時間経過後を想定した応急期の業務訓練を行ったところであります。

6月には、山梨県東部・富士五湖を震源に最大震度6弱を観測した地震が発生しましたが、幸いにも本市での大きな被害はありませんでした。

引き続き予期せぬ災害への備えを一層強化するとともに、市民の皆様には、日頃からの備えや地域の訓練への参加等を通じ、「自助・共助」の取組みをさらに進めていただきますようお願いいたします。

次に、農林業の振興についてであります。

7月から、新規就農者の確保と農業経営の強化のため、就農に関心のある方や経営改善を目指す農業者を対象に、農業統括アドバイザー等による「新規就農・経営改善相談会」を定期的に開催しております。

県や梨北農業協同組合、農業委員会などの関係機関との連携により、相談者に合った総合的な支援に繋げていくとともに、相談内容をデータベース化し、「地域計画」のブラッシュアップや今後の支援策に活用してまいります。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

市制施行72周年を迎えるにあたり、来月10日に式典を執り行うとともに、11日には「喜びや感動を共有する」をコンセプトに「韭崎市制祭」を開催いたします。

市制祭では、宮城県女川漁港で水揚げされたサンマの炭火焼を味わえる販売コーナーや、大切な方への愛や感謝の気持ちを伝える「武田の里の中心で愛を叫ぶ」、韭崎産ワインの魅力を楽しめるPRブースなど、多彩な企画をご用意しており、昨年好評をいただいた「浅草サンバカーニバル」は、来場者の皆様も参加、体験できる内容を新たに取り入れるなど、さらにパワーアップして実施いたします。

ご家族やご友人と是非お越しいただき、会場を彩るサンバのリズムとともに、食べて、飲んで、参加して、楽しいひとときをお過ごしいただけますと幸いです。

次に、国際交流の推進についてであります。

6月25日から2週間にわたり、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州フェアフィールド市から、学生及び引率者6名をお迎えし、ホストファミリーをはじめ市内の児童・生徒など多くの市民の皆様との交流を通じて、両市の友好の絆をさらに深めることができました。

来月8日から12日までは、姉妹都市締結55周年を記念し、親善使節団が本市を訪れる予定であり、市制祭では、両市の子どもたちが世界平和への願いを込めて共同制作した「キッズ・ゲルニカ」も展示いたしますので、多くの皆様にご覧いただくとともに、親善使節団の方々への温かい歓迎をお願いいたします。

次に、効率的な行政運営・行政サービスの充実についてであります。

効率的で持続可能な行政サービスの提供と職員の働き方改革を進めるため、明年1月から、窓口の開庁時間短縮を試行いたします。

市民サービスの低下を招くことのないよう、オンラインで手続きを完結できる「行かない窓口」等、行政サービスのデジタル化を充実させるとともに、現在の戸籍や住民票、印鑑証明が夜間や休日に取得できるコンビニ交付サービスを拡充し、12月1日から、新たに「課税・非課税証明書」及び「所得証明書」の交付を開始する予定であります。

今後におきましても、快適かつ効率的な市民サービスの提供に努めるとともに、職員の効率的な働き方を目指します。

次に、公共施設の適正な管理についてであります。

旧市営水神住宅及び旧健康ふれあいセンター「ゆ〜ぶるにらさき」の利活用に関するサウンディング型市場調査につきましては、市内外の多くの事業者から、地域の活性化に資する幅広いご提案をいただいたところであります。

今後は、いただいたご提案を多角的かつ客観的な視点で精査し、施設の活用方針を具体化するとともに、公募型プロポーザルに向けた取組みを着実に進めてまいります。

また、旧中田保育園につきましては、平成27年3月に保育園用途を廃止して以来、一般競争入札又は常時公募により売却手続きを進めてまいりましたが、先月25日に実施した一般競争入札において、落札者が決定したところであります。

引き続き、未活用市有地の有効活用を推進し、財源の確保と維持管理コストの削減に努めてまいります。

次に、健全な財政運営の推進についてであります。

市民交流センターのネーミングライツにつきましては、優先交渉権者である株式会社ササキと愛称などについて協議を重ね、パートナーシップ協定を締結いたしました。

今月1日から新たな愛称としてアルファベットで「SASAKI NICOR I」の使用を開始したところであり、親しみを持っていただけるよう、引き続き周知に努めるとともに、今後は、協定に基づき、地域活性化や地域を担う人材の

育成と定着に向け、ネーミングライツ・パートナーと連携して取り組んでまいります。

次に、今議会で認定をいただく令和7年度決算についてであります。

一般会計における歳入総額は、202億5,585万2千円、前年度に比べ、0.9%の減、歳出総額は195億1,823万5千円、前年度に比べ、2.3%の減となっております。

歳計剰余金は、7億3,761万7千円で、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、6億6,411万7千円であります。

また、「実質単年度収支」は、3,502万3千円の赤字となっており、財政調整基金やその他特定目的基金の残高の合計は、前年度と比べて6億3,725万8千円減少しております。

なお、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」につきましては、市税や地方交付税などの収入の増加等により、91.7%と、前年度より6.1ポイント改善しております。

次に、「健全化判断比率」につきましては、「実質公債費比率」は前年度と同率の11.0%、「将来負担比率」が10.2ポイント増加し、97.9%となり、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回る結果となっております。

また、特別会計につきましても、実質収支の総額が7,400万5千円となり、堅実な財政運営を行うことができております。

なお、企業会計におきましても、概ね堅実な収支状況となっておりますが、病院事業会計につきましては、基準外の繰出を行ったものの、前年度に比べ医業収益が減収となり、純損失5,805万1千円となったところであります。

引き続き、安定的かつ継続的な医療の提供を目指し、経営改善に取り組んでまいります。

議員各位のご協力と市民の皆様のご理解に支えられ、財政運営を行ってきたところでありますが、なお一層、効率的で効果的な予算執行に取り組み、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、先の6月議会以降の新たな行政需要に対応するため、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	2件、
予算案件	4件、
条例案件	8件、
その他案件	1件
認定案件	17件であります。

始めに、令和8年度補正予算の専決事項についてであります。

6月補正予算編成後において、「クビアカツヤカミキリ緊急防除対策」を講じるため、特定外来生物防除等対策事業費に5,154万3千円の追加補正の必要が生じたので、一般会計補正予算第2号を専決し、対処いたしたところであります。

続きまして、一般会計補正予算案についてその概要を申し上げます。

今回の補正につきましては、前年度繰越金や普通交付税等の確定に基づく歳入予算を計上したほか、定期人事異動に伴う職員給与費の補正並びに緊急性を生じた諸事業を中心に編成したところであります。

先ず、議会費につきましては、定期人事異動による職員給与費を107万円減額補正しております。

次に、総務費であります。

令和7年度決算における実質収支の2分の1相当額等を積み立てるため、財政調整基金積立金に3億3,386万6千円、ふるさと納税事業費に7,538万8千円追加計上するなど、総額4億9,968万円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

職員給与費を3,228万円減額する一方、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した子育て世帯への支援のため、子育て世帯物価高騰対策臨時支援事業費を1,757万1千円、老人保護措置費を1,149万3千円追加計上するなど、総額612万9千円を増額補正しております。

次に、衛生費であります。

医療機器等購入に対する一般会計負担分として、病院事業会計補助金に1,332万3千円、職員給与費に469万6千円追加計上するなど、総額1,744万8千円を増額補正しております。

次に、農林水産業費であります。

職員給与費を238万円減額する一方、熊対策をはじめとする鳥獣被害防止対策経費として、有害鳥獣駆除対策事業費に393万9千円、小土地改良事業費に899万6千円追加計上するなど、総額1,711万3千円を増額補正しております。

次に、商工費であります。

ビジネスチャレンジ支援事業補助金の増を見込み、中小企業等支援事業費に208万円追加計上する一方、職員給与費を2,961万1千円減額するなど、総額2,812万5千円を減額補正しております。

次に、土木費であります。

職員給与費を622万5千円減額する一方、市道等の応急的な修繕に対応するため、道路橋梁維持事業費に2,137万4千円、定住促進住宅管理費に940万円追加計上するなど、総額3,533万2千円を増額補正しております。

次に、消防費であります。

中央道救急支弁金の増に対応するため、峡北広域行政事務組合負担金を313万5千円追加計上するなど、総額404万1千円を増額補正しております。

次に、教育費であります。

職員給与費を2,181万4千円減額する一方、葦崎大村美術館の空調設備の故障による更新費を4,104万8千円追加計上するなど、総額253万6千円を増額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、5億5,308万4千円の増額補正となり、現計予算額は183億2,606万3千円となります。

次に、特別会計の補正予算案であります。

介護保険特別会計につきましては、定期人事異動に伴い、職員給与費等を217万7千円減額する一方、令和7年度決算の確定に伴い、国庫支出金等償還金に7,224万7千円追加計上するなど、総額7,706万4千円を増額補正しております。

病院事業会計につきましては、国の補助事業を活用して、外来、会計案内システムやモバイルカルテなど業務効率化や職場環境改善に取り組む経費を計上するなど、収益的支出に7,865万1千円、資本的支出に5,249万7千円を増額補正しております。

水道事業会計につきましては、県営事業に伴う水道管移設工事費など収益的支出830万1千円、資本的支出に2,959万円を増額補正しております。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記しておりますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げる次第であります。

さて、今議会は、私にとりまして、3期12年を締めくくる最後の定例会となります。

初めてこの議場に立った平成26年12月議会で、「市民目線の活力あるまちづくり」を基本テーマとし、「チームワーク」「ネットワーク」「フットワーク」を大切に、心のこもった市政運営を目指してまいりたいと所信を述べました。

あれから12年、私は常に葦崎市の未来を思い描き、多くの市民の皆様との対

話を重ねながら、自信と誇りをもった「チーム荏崎」で新たなまちづくりに挑戦し続けることを信条とし、誠実に、そして着実に歩みを前へと進めてまいりました。

皆様と共に歩んできたその一步一步が「今」を築き、未来への礎となっているものと確信しております。

この道のりは決して私一人で歩んできたものではなく、市民の皆様、市議会議員の皆様、さらには、県選出を始めとする国会議員の皆様、また、県内12市の各市長や県外の多くの関係市長、そして、国や県の関係者、特別地方公共団体などの皆様から賜りました温かいご支援と力強いご協力があったからこそその「今」であると、深く感謝いたすところであります。

最後に12年間、苦楽を共にした市職員たちにも深く感謝をしたいと思えます。

彼らの力なくして私の仕事は成し遂げることはできませんでした。

これからは、新しいリーダーのもと、新たな視点や柔軟な発想を活かした取り組みを進められ、これまでの歩みを受け継ぎ、市民のため、地域のためにさらなる飛躍を遂げていくことを切に願い、私の所信といたします。

令和8年9月3日

荏崎市長 内 藤 久 夫